

自己評価及び外部評価結果

【事業所概要(事業所記入)】

事業所番号	0190400010		
法人名	社会福祉法人 手稲ロータス会		
事業所名	グループホーム 手稲ゆうゆう		
所在地	札幌市手稲区稲穂5条2丁目6番5号		
自己評価作成日	平成22年2月18日	評価結果市町村受理日	平成22年5月26日

【事業所が特に力を入れている点・アピールしたい点(事業所記入)】

<p>社会福祉法人として、併設の特別養護老人ホーム、老人保健施設と24時間体制で医療連携している。外出行事、夏祭り、慰問への参加、火災などの避難訓練でも連携している。</p> <p>職員の定着率が高いので、入居者の個性の把握や円滑な業務に繋がり、質の高いケアが提供できている。</p> <p>共用型の通所介護事業も行っているため、入居者も一緒にレクリエーションをして、日々の生活にメリハリができて活性化している。</p> <p>2ユニットが1フロアにあるので、昼夜共に互いをカバーできる。又、死角が少ない造りになっている。</p>
---

事業所の基本情報は、介護サービス情報の公表制度の公表センターページで閲覧してください。

基本情報リンク先URL	<a href="http://system.kaigojoho-hokkaido.jp/kaigosip/infomationPublic.do?JCD=0190400010&amp;SCD=320">http://system.kaigojoho-hokkaido.jp/kaigosip/infomationPublic.do?JCD=0190400010&amp;SCD=320</a>
-------------	---

【評価機関概要(評価機関記入)】

評価機関名	株式会社 サンシャイン
所在地	札幌市中央区北5条西6丁目第2道通ビル9F
訪問調査日	平成22年4月28日

【外部評価で確認した事業所の優れている点、工夫点(評価機関記入)】

<p>札幌市郊外の高台の住宅地の中にあるグループホームで、広大な敷地の中に老人保健施設、老人福祉施設、デイサービスなどが併設されている。グループホームは3階建ての3階に位置し、2ユニットが1フロアに配置されている。建物内は広く清潔で、エレベーターや広めのトイレ、床暖房、スプリンクラーなど設備が行き届いており、事務所および各ユニット内に死角が少なく、使いやすい造りである。利用者や家族の細かな意見や要望を拾い上げサービスを随時改善しており、家族のサービスへの満足度も高くなっている。利用開始時に作成したアセスメントシートに情報を追加しながら実情にあった介護計画を作成しており、マニュアルや各種の議事録、ホームだよりなども整備されている。毎月のバスによるレクリエーションや月3回程度の個別のショッピングで外出でき、デイサービス利用者との交流もできるため、利用者が生き生きと過ごしている。また、隣接する施設との連携により大浴場や移動販売が利用できるほか、レクリエーションや避難訓練を合同で開催しており、サービスの向上につながっている。</p>
---

サービスの成果に関する項目(アウトカム項目) 項目 1~55で日頃の取り組みを自己点検したうえで、成果について自己評価します				
項目	取り組みの成果 該当するものに印	項目	取り組みの成果 該当するものに印	
56	職員は、利用者の思いや願い、暮らし方の意向を掴んでいる (参考項目:23,24,25)	63	職員は、家族が困っていること、不安なこと、求めていることをよく聴いており、信頼関係ができている (参考項目:9,10,19)	
57	利用者と職員が、一緒にゆったりと過ごす場面がある (参考項目:18,38)	64	通いの場やグループホームに馴染みの人や地域の人々が訪ねて来ている (参考項目:2,20)	
58	利用者は、一人ひとりのペースで暮らしている (参考項目:38)	65	運営推進会議を通して、地域住民や地元の関係者とのつながりが広がったり深まり、事業所の理解者や応援者が増えている (参考項目:4)	
59	利用者は、職員が支援することで生き生きした表情や姿がみられている (参考項目:36,37)	66	職員は、活き活きと働けている (参考項目:11,12)	
60	利用者は、戸外の行きたいところへ出かけている (参考項目:49)	67	職員から見て、利用者はサービスにおおむね満足していると思う	
61	利用者は、健康管理や医療面、安全面で不安なく過ごしている (参考項目:30,31)	68	職員から見て、利用者の家族等はサービスにおおむね満足していると思う	
62	利用者は、その時々々の状況や要望に応じた柔軟な支援により、安心して暮らしている (参考項目:28)			

自己評価及び外部評価結果

自己評価	外部評価	項目	自己評価	外部評価	
			実施状況	実施状況	次のステップに向けて期待したい内容
<b>理念に基づく運営</b>					
1	1	理念の共有と実践 地域密着型サービスの意義を踏まえた事業所理念をつくり、管理者と職員は、その理念を共有して実践につなげている	「運営理念」をエレベーターホール、各ユニット、職員室に掲示して、常に確認できるようにしている。又、カンファレンス、職員会議、日頃のケア提供時など必要な時に理念に立ち返って検討し実践に取り組んでいる。	独自の理念を作成し、地域との交流に関わる文言も追加して地域密着型サービスとしての理念を確立している。理念は共用部分や各ユニットに掲示し、職員は理念の中の「個人の尊厳」や「自立支援」を意識して日々のケアを行っている。	
2	2	事業所と地域とのつきあい 利用者が地域とつながりながら暮らし続けられるよう、事業所自身が地域の一員として日常的に交流している	例年は、地域の小学校の「学芸発表会」を見に行ったり、「区民センター祭」や神社のお祭りに出かけている。法人の夏祭りでは、地域の方々とのおふれあいがある。社会福祉協議会を通じたボランティアの活用もある。	夏祭りには、敷地内にある同一法人の老人保健施設の駐車場で地域の方や施設利用者や交流している。また、事業所にも書道や傾聴のボランティアの方、小学生などが来訪している。	
3		事業所の力を活かした地域貢献 事業所は、実践を通じて積み上げている認知症の人の理解や支援の方法を、地域の人々に向けて活かしている	平成18年に通所を開設したので、認知症高齢者の在宅生活の継続を支援している。又、利用目的の問い合わせ時、利用以外の選択がある場合、検討を助言している。		
4	3	運営推進会議を活かした取り組み 運営推進会議では、利用者やサービスの実際、評価への取り組み状況等について報告や話し合いを行い、そこでの意見をサービス向上に活かしている	2ヶ月に1回開催。事業計画・報告、月間行事や年間行事、自己評価・外部評価を報告し、家族代表の要望や地域代表の助言などをもらい、運営に生かしている。更に、会議録を職員に回覧し、情報を共有している。	運営推進会議は2ヶ月に1度、地域包括支援センター職員、町内会役員、民生委員、利用者家族が参加して開催している。運営報告、サービス評価、事故報告、健康管理などをテーマに意見交換し、議事録も整備している。	
5	4	市町村との連携 市町村担当者と日頃から連絡を密に取り、事業所の実情やケアサービスの取り組みを積極的に伝えながら、協力関係を築くように取り組んでいる	札幌市とは、地理的に不便なこともあり、直接問い合わせに行く事はなく、何かあったら主に電話で質問・相談している。管理者連絡会議の際、担当者に相談する事はある。区の窓口は時々利用する。	地域包括支援センターの職員が運営推進会議に参加しており、情報提供をいただいている。その他、市への相談事があれば電話で随時相談しており、市主催の管理者会議にも参加している。	
6	5	身体拘束をしないケアの実践 代表者および全ての職員が「指定地域密着型サービス指定基準及び指定地域密着型介護予防サービス指定基準における禁止の対象となる具体的な行為」を正しく理解しており、玄関の施錠を含めて身体拘束をしないケアに取り組んでいる	法人として身体拘束廃止に努めている。又、職員を北海道身体拘束ゼロ作戦推進会議主催の研修会に参加させ、伝達講習の機会を持って、職員全員が理解し取り組んでいる。	法人全体で身体拘束の廃止に取り組み、職員は外部の研修を受講している。鍵をかける弊害についても理解し、ユニットからエレベーターへの鍵はかけていない。1階玄関は特別養護老人ホーム併設のため電子ロックとなっているが、外出があれば職員がついて行って解錠し敷地内の散歩に同行している。	
7		虐待の防止の徹底 管理者や職員は、高齢者虐待防止法等について学ぶ機会を持ち、利用者の自宅や事業所内での虐待が見過ごされることがないように注意を払い、防止に努めている	法人として虐待防止に努めている。又、職員を北海道認知症高齢者グループホーム協議会主催の「虐待に関する研修会」に参加させ、伝達講習の機会を持って、職員全員が防止に努めている。		

自己評価	外部評価	項目	自己評価	外部評価	
			実施状況	実施状況	次のステップに向けて期待したい内容
8		権利擁護に関する制度の理解と活用 管理者や職員は、日常生活自立支援事業や成年後見制度について学ぶ機会を持ち、個々の必要性を関係者と話し合い、それらを活用できるよう支援している	成年後見人がいる方が入居されているので、制度について情報を得る機会がある。		
9		契約に関する説明と納得 契約の締結、解約又はや改定等の際は、利用者や家族等の不安や疑問点を尋ね、十分な説明を行い理解・納得を図っている	契約時・解約時には十分な説明をすると共に、家族の不安や疑問にも丁寧に応えている。		
10	6	運営に関する利用者、家族等意見の反映 利用者や家族等が意見、要望を管理者や職員並びに外部者へ表せる機会を設け、それらを運営に反映させている	意見・要望を表せる雰囲気作りと声かけ、意見箱の設置をしている。口頭による要望などは苦情受付簿に記録し、職員会議などで検討し運営に反映している。法人として第三者委員を設置するなど説明している。	家族からの意見や細かな苦情を記録に残し、意見を反映して改善に取り組んでいる。入口に意見箱を設置し、重要事項説明書には外部の苦情受付機関も明示している。	
11	7	運営に関する職員意見の反映 代表者や管理者は、運営に関する職員の意見や提案を聞く機会を設け、反映させている	職員会議を毎月開催し、意見や提案を聞く機会としている。	毎月の全体会議で職員の意見を聞き、運営に反映している。職員の異動や離職は少なく、仮に離職がある場合でも利用者のダメージを防ぐよう、日ごろからチームでケアできるよう取り組んでいる。	
12		就業環境の整備 代表者は、管理者や職員個々の努力や実績、勤務状況を把握し、給与水準、労働時間、やりがいなど、各自が向上心を持って働けるよう職場環境・条件の整備に努めている	代表者は職員の仕事ぶりや勤務状況を把握して、給与・賞与に反映している。労働時間の改善も図っている。外部研修は勤務扱とし費用も法人負担して、向上心をもてるようにしている。		
13		職員を育てる取り組み 代表者は、管理者や職員一人ひとりのケアの実際と力量を把握し、法人内外の研修を受ける機会の確保や、働きながらトレーニングしていくことを進めている	法人合同の研修を2ヶ月に1回、グループホームの研修会は毎月、年間計画を立て実施し、知識と技術の向上の機会としている。又、外部研修にも職員に応じたものを受講できるようにしている。		
14		同業者との交流を通じた向上 代表者は、管理者や職員が同業者と交流する機会を作り、ネットワークづくりや勉強会、相互訪問等の活動を通じて、サービスの質を向上させていく取り組みをしている	管理者は札幌市の管理者連絡会議、手稲区の会議に参加して情報交換、ネットワーク作りをしている。職員は2年に1回程度、手稲区内のグループホームを見学研修する機会を企画している。		

自己評価	外部評価	項目	自己評価	外部評価	
			実施状況	実施状況	次のステップに向けて期待したい内容
<b>安心と信頼に向けた関係づくりと支援</b>					
15		初期に築く本人との信頼関係 サービスの利用を開始する段階で、本人が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、本人の安心を確保するための関係づくりに努めている	グループホームへの見学時や家庭での面談時などの機会に、不安や要望をよく聴き受け止めるようにして、安心感を持ってもらうようにしている。		
16		初期に築く家族等との信頼関係 サービスの利用を開始する段階で、家族等が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、関係づくりに努めている	電話相談時、グループホームへの見学時、家庭での面談時に家族として困っている事や要望をよく聴き、信頼関係を築けるように努めている。		
17		初期対応の見極めと支援 サービスの利用を開始する段階で、本人と家族等が「その時」まず必要としている支援を見極め、他のサービス利用も含めた対応に努めている	グループホームへの入居希望が主であっても、ケースによっては病院での治療が先であったり、他の施設が適当と考えられる時には納得していただけるように対応している。		
18		本人と共に過ごし支え合う関係 職員は、本人を介護される一方の立場に置かず、暮らしを共にする者同士の関係を築いている	月1回のお好み献立の時に、料理の作り方を教わったり、ベランダの花や野菜の育て方を伝授してもらっている。又、人生の先輩として子育てなどについて体験談を話してもらったり、相談にのってもらっている。		
19		本人を共に支え合う家族との関係 職員は、家族を支援される一方の立場に置かず、本人と家族の絆を大切にしながら、共に本人を支えていく関係を築いている	入居時に通院介助など家族の協力が必要な事は納得してもらっている。又、行事やレクリエーションの様子や体調の変化を連絡し情報共有し、良い変化には一緒に喜び、悪化時には一緒に考えたりして、協力しあって入居者の暮らしを支えている。		
20	8	馴染みの人や場との関係継続の支援 本人がこれまで大切にしてきた馴染みの人や場所との関係が途切れないよう、支援に努めている	入居してからも地域の方がデイサービスに来ている時に会えるようにしたり、入居前からの趣味活動や宗教の為の外出のお手伝いをして、なじみの関係の継続を支援している。	利用者のこれまでの馴染みの関係が継続できるように配慮しており、デイサービスから来た利用者は希望に応じてデイサービスを歩き来している。また、個別に絵や宗教などの活動も継続できるように支援している。	
21		利用者同士の関係の支援 利用者同士の関係を把握し、一人ひとりが孤立せずに利用者同士が関わり合い、支え合えるような支援に努めている	その日の状態によって気の合う方を把握し、居間や食堂の座る場所を考慮して和やかな関係が築けるようにしている。		

自己評価	外部評価	項目	自己評価	外部評価	
			実施状況	実施状況	次のステップに向けて期待したい内容
22		関係を断ち切らない取組み サービス利用(契約)が終了しても、これまでの関係を大切にしながら、必要に応じて本人・家族の経過をフォローし、相談や支援に努めている	家族からの要望があれば対応している。		
<b>その人らしい暮らしを続けるためのケアマネジメント</b>					
23	9	思いや意向の把握 一人ひとりの思いや暮らし方の希望、意向の把握に努めている。困難な場合は、本人本位に検討している	表現の少ない方も含めて、入居者にはそれぞれ思いや希望がある事の認識のもとに把握する努力をし、カンファレンスや職員会議で情報交換している。	思いや意向を表わすのが困難な利用者でも表情やしぐさなどから思いや意向を把握し、職員間で行動パターンなどの情報を共有している。利用開始時にセンター方式のアセスメントシートを作成し、毎年情報を追加している。	
24		これまでの暮らしの把握 一人ひとりの生活歴や馴染みの暮らし方、生活環境、これまでのサービス利用の経過等の把握に努めている	入居時に家族に依頼してセンター方式に情報を記入してもらったり、本人に尋ねて、入居までの暮らしの把握に努めている。		
25		暮らしの現状の把握 一人ひとりの一日の過ごし方、心身状態、有する力等の現状の把握に努めている	入居者一人ひとり担当の職員を配置して、心身状態の把握に努めると共に、職員が気づいた事を情報交換し共有するように努めている。		
26	10	チームでつくる介護計画とモニタリング 本人がより良く暮らすための課題とケアのあり方について、本人、家族、必要な関係者と話し合い、それぞれの意見やアイデアを反映し、現状に即した介護計画を作成している	介護計画は概ね3ヶ月に一度見直し家族の要望を確認しながら、計画作成担当が中心になって作成している。作成後改めて説明し同意を得ている。理解できる入居者には説明している。モニタリングは今期課題	アセスメントやケアチェックに基づき、きめ細かな介護計画を作成し、計画を意識した記録も行われている。介護計画は3ヶ月ごとに見直して家族に説明し、確認の署名捺印を受けている。	計画見直し時に作成する「モニタリング記録表」をさらに活用して、次の介護計画を充実させたい意向であり、その取り組みに期待したい。
27		個別の記録と実践への反映 日々の様子やケアの実践・結果、気づきや工夫を個別記録に記入し、職員間で情報を共有しながら実践や介護計画の見直しに活かしている	職員は記録の重要性を認識しており、朝・夕の申し送りやノートで情報を共有し、実践や計画に生かしている。又、ケアプランの実施や医療記録は色を変えて工夫している。		
28		一人ひとりを支えるための事業所の多機能化 本人や家族の状況、その時々生まれるニーズに対応して、既存のサービスに捉われない、柔軟な支援やサービスの多機能化に取り組んでいる	併設施設の特養・老健の医務室と24時間連携している。日曜日にデイサービスの浴室を使用したり、慰問の催し物、移動販売に行くなど、事業所の持つ機能を生かしている。		
29		地域資源との協働 一人ひとりの暮らしを支えている地域資源を把握し、本人が心身の力を発揮しながら安全で豊かな暮らしを楽しむことができるよう支援している	習字のボランティアを受け入れているが、継続して他のものを募集している。運営推進会議のメンバーである民生委員や包括支援センター職員の助言を生かしている。		
30	11	かかりつけ医の受診支援 受診は、本人及び家族等の希望を大切に、納得が得られたかかりつけ医と事業所の関係を築きながら、適切な医療を受けられるように支援している	入居前からのかかりつけ医は継続。糖尿や心臓病の方は専門医を受診してもらい、変化に応じて医師と連携をとって、適切な医療が受けられるようにしている。その他は協力医を受診できる体制にある。	利用者の約半数が協力医療機関に通院している。協力医以外は家族対応としているが通院支援も行っている。受診結果を受診記録に残し、家族や医療連携先の看護師に報告しており、年に1度の健康診断も行っている。	

自己評価	外部評価	項目	自己評価	外部評価	
			実施状況	実施状況	次のステップに向けて期待したい内容
31		看護職員との協働 介護職員は、日常の関わりの中でとらえた情報や気づきを、職場内の看護職員や訪問看護師等に伝えて相談し、個々の利用者が適切な受診や看護を受けられるように支援している	併設の特養の看護師によって、週1回以上健康チェックをして医療連携を図り、医療的な部分の相談をし、助言をもらっている。		
32		入退院時の医療機関との協働 利用者が入院した際、安心して治療できるように、また、できるだけ早期に退院できるように、病院関係者との情報交換や相談に努めている。又は、そうした場合に備えて病院関係者との関係づくりを行っている。	入院した際には、情報提供書を病院に送り入居者への対応が適切に行われるようにしている。入院後、見舞って関係継続・不安の軽減に努めると共に、家族・医師との連携を多く持って、早期退院に向けて取り組む方針である。		
33	12	重度化や終末期に向けた方針の共有と支援 重度化した場合や終末期のあり方について、早い段階から本人・家族等と話し合いを行い、事業所でできることを十分に説明しながら方針を共有し、地域の関係者と共にチームで支援に取り組んでいる	重度化しグループホームでの生活が困難になった際には併設の特養へ転居できるように、時期を見計らって家族と話し合い申し込みをしてもらっている。終末期の対応は行っていないが、家族にも説明し同意されている。	利用開始時に「重度化した場合における対応に係る指針」を説明し書類を取り交わしている。看取りについて事業所で対応可能な範囲を職員間で共有し、家族にも説明して納得してもらっている。	
34		急変や事故発生時の備え 利用者の急変や事故発生時に備えて、全ての職員は応急手当や初期対応の訓練を定期的に行い、実践力を身に付けている	緊急対応マニュアルを作成し、法人研修で消防署の救急救命講習、グループホームの研修会で看護師の研修を受けている。		
35	13	災害対策 火災や地震、水害等の災害時に、昼夜を問わず利用者が避難できる方法を全職員が身につけるとともに、地域との協力体制を築いている	災害対策のマニュアルを作成し、研修を行っている。火災時の対策として、消防計画に沿って年2回以上昼間・夜間各々を想定して特養・老健と合同で避難訓練を行っている。	年2回、夜間と日中を想定した避難訓練を隣接する老人保健施設などと合同で実施しており、災害時はお互いに協力が可能でスプリンクラーも設置済みである。職員の救急救命訓練も定期的に受講している。	
<b>その人らしい暮らしを続けるための日々の支援</b>					
36	14	一人ひとりの人格の尊重とプライバシーの確保 一人ひとりの人格を尊重し、誇りやプライバシーを損ねない言葉かけや対応をしている	入居者主体の言葉掛けや対応をし、敬意を払って接している。記録等は職員室に保管し、個人情報の取り扱いに注意している。	職員は利用者を「お客様」であると考え、言葉かけや対応に気を配っている。また、個人記録は安全な場所に保管・管理し、毎月の研修会のテーマにもプライバシー保護を取り上げるなど、プライバシーについての意識は高い。	今後も更に意識を高めるために、プライバシーに関する外部研修に職員を参加させ、内部の報告会を通じて知識の共有化を図っていきたい意向であり、その取り組みに期待したい。
37		利用者の希望の表出や自己決定の支援 日常生活の中で本人が思いや希望を表したり、自己決定できるように働きかけている	日々の着替えや入浴などの生活の中の希望を大切にすると共に、外食・お好み献立・レクリエーションなどでも自己決定を尊重した対応をしている。		
38		日々のその人らしい暮らし 職員側の決まりや都合を優先するのではなく、一人ひとりのペースを大切に、その日をどのように過ごしたいか、希望にそって支援している	起床や就寝時刻・食事にかかる時間、入浴の希望など、入居者の心身の状態、体調を重視して過ごしてもらっている。		
39		身だしなみやおしゃれの支援 その人らしい身だしなみやおしゃれができるように支援している	化粧や整髪は本人の気持ちを大切にしている。できる部分は自分でし、できない部分は支援している。		

自己評価	外部評価	項目	自己評価	外部評価	
			実施状況	実施状況	次のステップに向けて期待したい内容
40	15	食事を楽しむことのできる支援 食事が楽しみなものになるよう、一人ひとりの好みや力を活かしながら、利用者と職員と一緒に準備や食事、片付けをしている	入居者の可能性を引きだし、盛り付け・配膳や食後の後片付けを役割分担して参加してもらっている。「お好み献立」「パン献立」の日を設け、食を楽しめるように提供している。	献立は法人により提供されるが、ベランダのプランターでできたトマト・茄子なども加えた季節感のある食卓を囲み、利用者と職員は毎日の食事を楽しんでいる。毎月の「お好み献立」や「手作りおやつの日」も好評である。	
41		栄養摂取や水分確保の支援 食べる量や栄養バランス、水分量が一日を通じて確保できるよう、一人ひとりの状態や力、習慣に応じた支援をしている	食事は法人の管理栄養士が献立表を作り栄養・カロリーバランスのとれた食事となっている。水分は1日1500cc以上を確保。水分・食事量共に個別に記録している。		
42		口腔内の清潔保持 口の中の汚れや臭いが生じないよう、毎食後、一人ひとりの口腔状態や本人の力に応じた口腔ケアをしている	入居者の力量に応じて、声掛けや一部介助を毎食後行っている。異常が見られた場合歯科医の受診に繋げている。		
43	16	排泄の自立支援 排泄の失敗やおむつの使用を減らし、一人ひとりの力や排泄のパターン、習慣を活かして、トイレでの排泄や排泄の自立にむけた支援を行っている	排泄チェック表を用いて、日中・夜間のパターンを把握してトイレで排泄できるように、又、失敗ないように声掛け・介助している。	「排泄チェック表」や「健康アセスメントシート」の情報をもとに個別支援を行っている。トイレ誘導時や失禁の際には「お手伝いしてもらいたいのでこちらに来てください」「水がかかったので取り換えましょう」など個別の声かけを工夫している。	
44		便秘の予防と対応 便秘の原因や及ぼす影響を理解し、飲食物の工夫や運動への働きかけ等、個々に応じた予防に取り組んでいる	便秘の原因と心身への影響を理解し、食事の内容、水分摂取、運動量を考慮している。排便困難な方はかかりつけ医に相談のうえ薬剤による予防もしている。		
45	17	入浴を楽しむことができる支援 一人ひとりの希望やタイミングに合わせて入浴を楽しめるように、職員の都合で曜日や時間帯を決めず、個々にそった支援をしている	入浴したい気持ちを大切に楽しんでいただけるようにしている。最低週2回提供しているが、受診の前日や足浴の希望にも対応している。日曜日には、デイサービスの大浴室での入浴を提供している。	本人の意向や体調を踏まえた「入浴表」に沿って支援しているが、希望者は毎日でも入浴でき、概ね週2回程度の入浴を確保している。拒否の強い利用者には入る日を相談して一緒にカレンダーに印をつけながら納得してもらおうなど臨機応変に対応している。	
46		安眠や休息の支援 一人ひとりの生活習慣やその時々状況に応じて、休息したり、安心して気持ちよく眠れるよう支援している	アクティビティの拡大で日中の活動量を増やして安眠できるようにしている。傾眠や疲れが見える方はその都度臥床を促して休息をとってもらっている。		
47		服薬支援 一人ひとりが使用している薬の目的や副作用、用法や用量について理解しており、服薬の支援と症状の変化の確認に努めている	一人ひとりの服薬内容を把握し、理解のうえ与薬表を作成して医師の指示通り服薬できるように支援している。副作用が心配な場合観察を強化し医師に繋げている。		
48		役割、楽しみごとの支援 張り合いや喜びのある日々を過ごせるように、一人ひとりの生活歴や力を活かした役割、嗜好品、楽しみごと、気分転換等の支援をしている	デイサービスのレクリエーションに入居者も参加して、メリハリのある生活となった。又、ガーデニングや食事の準備、習字など生活歴や力を活かした支援をしている。		

自己評価	外部評価	項目	自己評価	外部評価	
			実施状況	実施状況	次のステップに向けて期待したい内容
49	18	日常的な外出支援 一人ひとりのその日の希望にそって、戸外に出かけられるよう支援に努めている。また、普段は行けないような場所でも、本人の希望を把握し、家族や地域の人々と協力しながら出かけられるように支援している	立地条件から個別の希望に沿った外出は困難であるが、暖かい時期は掃除後のごみ捨ての延長で出かけたり、冬季は併設施設内を散歩している。又、職員1人に入居者2人位で手稲区内の店にショッピングに出かけている。	1年を通じて、月3回、利用者の希望に沿った個別の買い物外出と、月1回、法人所有のバスを使った外出行事の「バスレク」で花見や外食をしている。「バスレク」に参加しなかった利用者は、当日出前を取り楽しんでいる。	
50		お金の所持や使うことの支援 職員は、本人がお金を持つことの大切さを理解しており、一人ひとりの希望や力に応じて、お金を所持したり使えるように支援している	原則的にはグループホームで預かっているが、希望される方は本人にも所持してもらい金銭の授受に関われるようにしている。		
51		電話や手紙の支援 家族や大切な人に本人自らが電話をしたり、手紙のやり取りができるように支援している	希望される方には電話を掛ける支援をしている。		
52	19	居心地のよい共用空間づくり 共用の空間(玄関、廊下、居間、台所、食堂、浴室、トイレ等)が、利用者にとって不快や混乱をまねくような刺激(音、光、色、広さ、温度など)がないように配慮し、生活感や季節感を採り入れて、居心地よく過ごせるような工夫をしている	ユニットの中央に台所があり、食事の準備や後片付けの音、匂いを感じる事ができる。年中行事の時には飾りつけをして季節感を取り入れている。華美にならず、殺風景にならないような飾りつけを工夫し、整理整頓に心がけ、居心地良く生活できるようにしている。	共用空間は冷暖房設備完備で床はフローリング床暖、空気清浄機も設置され嫌なにおいなどは感じられない。居間は広々として天井が高く採光も程良く調整されている。建物が高台に位置しているので、大きな窓からは樹木のある自然の風景が広がり快適な空間となっている。	
53		共用空間における一人ひとりの居場所づくり 共用空間の中で、独りになれたり、気の合った利用者同士で思い思いに過ごせるような居場所の工夫をしている	廊下の突き当たりに椅子を置き、窓からの景色を見ながら一人で寛いだり、気の合う人と過ごせる空間作りをしている。居間や食堂では自由に過ごしてもらっている。		
54	20	居心地よく過ごせる居室の配慮 居室あるいは泊まりの部屋は、本人や家族と相談しながら、使い慣れたものや好みのものを活かして、本人が居心地よく過ごせるような工夫をしている	居室には入居者の思い出の品物や写真、使い慣れた家具、趣味の物を持ち込んでいただけるように家族にも協力してもらい、職員は整理整頓、掃除をして居心地良く過ごせるようにしている。	居室には利用者の馴染みのものが持ち込まれ、家族の写真や利用者や職員が作った季節の紙人形などの作品が飾られている。掃除も行きとどき清潔で居心地良く生活できるよう配慮されている。	
55		一人ひとりの力を活かした安全な環境づくり 建物内部は一人ひとりの「できること」や「わかること」を活かして、安全かつできるだけ自立した生活が送れるように工夫している	床はバリアフリーにし、要所要所には手摺を取り付けて、安全かつ自立した生活を送れるように配慮している。居室やトイレ、風呂には分かり易い表示をして混乱を防いでいる。		

自己評価及び外部評価結果

【事業所概要(事業所記入)】

事業所番号	0190400010		
法人名	社会福祉法人 手稲ロータス会		
事業所名	グループホーム 手稲ゆうゆう		
所在地	札幌市手稲区稲穂5条2丁目6番5号		
自己評価作成日	平成22年2月18日	評価結果市町村受理日	平成22年5月26日

【事業所が特に力を入れている点・アピールしたい点(事業所記入)】

<p>社会福祉法人として、併設の特別養護老人ホーム、老人保健施設と24時間体制で医療連携している。 外出行事、夏祭り、慰問への参加、火災などの避難訓練でも連携している。 職員の定着率が高いので、入居者の個性の把握や円滑な業務に繋がり、質の高いケアが提供できている。  共用型の通所介護事業も行っているため、入居者と一緒にレクリエーションをして、日々の生活にメリハリができて活性化している。  2ユニットが1フロアにあるので、昼夜共に互いをカバーできる。又、死角が少ない造りになっている。</p>
---

事業所の基本情報は、介護サービス情報の公表制度の公表センターページで閲覧してください。

基本情報リンク先URL	<a href="http://system.kaigojoho-hokkaido.jp/kaigosip/infomationPublic.do?JCD=0190400010&amp;SCD=320">http://system.kaigojoho-hokkaido.jp/kaigosip/infomationPublic.do?JCD=0190400010&amp;SCD=320</a>
-------------	---

【評価機関概要(評価機関記入)】

評価機関名	株式会社 サンシャイン
所在地	札幌市中央区北5条西6丁目第2道通ビル9F
訪問調査日	平成22年4月28日

【外部評価で確認した事業所の優れている点、工夫点(評価機関記入)】

<p> </p>
----------

サービスの成果に関する項目(アウトカム項目) 項目 1~55で日頃の取り組みを自己点検したうえで、成果について自己評価します			
項目	取り組みの成果 該当するものに印	項目	取り組みの成果 該当するものに印
56	職員は、利用者の思いや願い、暮らし方の意向を掴んでいる (参考項目:23,24,25)	63	職員は、家族が困っていること、不安なこと、求めていることをよく聴いており、信頼関係ができています (参考項目:9,10,19)
57	利用者と職員が、一緒にゆったりと過ごす場面がある (参考項目:18,38)	64	通いの場やグループホームに馴染みの人や地域の人々が訪ねて来ている (参考項目:2,20)
58	利用者は、一人ひとりのペースで暮らしている (参考項目:38)	65	運営推進会議を通して、地域住民や地元の関係者とのつながりが広がったり深まり、事業所の理解者や応援者が増えている (参考項目:4)
59	利用者は、職員が支援することで生き生きとした表情や姿がみられている (参考項目:36,37)	66	職員は、活き活きと働いている (参考項目:11,12)
60	利用者は、戸外の行きたいところへ出かけている (参考項目:49)	67	職員から見て、利用者はサービスにおおむね満足していると思う
61	利用者は、健康管理や医療面、安全面で不安なく過ごしている (参考項目:30,31)	68	職員から見て、利用者の家族等はサービスにおおむね満足していると思う
62	利用者は、その時々々の状況や要望に応じた柔軟な支援により、安心して暮らしている (参考項目:28)		

(別紙4-1)

自己評価及び外部評価結果

自己評価	外部評価	項目	自己評価	外部評価	
			実施状況	実施状況	次のステップに向けて期待したい内容
<b>理念に基づく運営</b>					
1	1	理念の共有と実践 地域密着型サービスの意義を踏まえた事業所理念をつくり、管理者と職員は、その理念を共有して実践につなげている	「運営理念」をエレヴェーターホール、各ユニット、職員室に掲示して、常に確認できるようにしている。又、カンファレンス、職員会議、日頃のケア提供時など必要な時に理念に立ち返って検討し実践に取り組んでいる。		
2	2	事業所と地域とのつきあい 利用者が地域とつながりながら暮らし続けられるよう、事業所自体が地域の一員として日常的に交流している	例年は、地域の小学校の「学芸発表会」を見に行ったり、「区民センター祭」や神社のお祭りに出かけている。法人の夏祭りでは、地域の方々とのふれあいがある。社会福祉協議会を通じたボランティアの活用もある。		
3		事業所の力を活かした地域貢献 事業所は、実践を通じて積み上げている認知症の人の理解や支援の方法を、地域の人々に向けて活かしている	平成18年に通所を開設したので、認知症高齢者の在宅生活の継続を支援している。又、利用目的の問い合わせ時、利用以外の選択がある場合、検討を助言している。		
4	3	運営推進会議を活かした取り組み 運営推進会議では、利用者やサービスの実際、評価への取り組み状況等について報告や話し合いを行い、そこでの意見をサービス向上に活かしている	2ヶ月に1回開催。事業計画・報告、月間行事や年間行事、自己評価・外部評価を報告し、家族代表の要望や地域代表の助言などをもらい、運営に生かしている。更に、会議録を職員に回覧し、情報を共有している。		
5	4	市町村との連携 市町村担当者と日頃から連絡を密に取り、事業所の実情やケアサービスの取り組みを積極的に伝えながら、協力関係を築くように取り組んでいる	札幌市とは、地理的に不便なこともあり、直接問い合わせに行く事はなく、何かあったら主に電話で質問・相談している。管理者連絡会議の際、担当者に相談する事はある。区の窓口は時々利用する。		
6	5	身体拘束をしないケアの実践 代表者および全ての職員が「指定地域密着型サービス指定基準及び指定地域密着型介護予防サービス指定基準における禁止の対象となる具体的な行為」を正しく理解しており、玄関の施錠を含めて身体拘束をしないケアに取り組んでいる	法人として身体拘束廃止に努めている。又、職員を北海道身体拘束ゼロ作戦推進会議主催の研修会に参加させ、伝達講習の機会を持って、職員全員が理解し取り組んでいる。		
7		虐待の防止の徹底 管理者や職員は、高齢者虐待防止法等について学ぶ機会を持ち、利用者の自宅や事業所内での虐待が見過ごされることがないように注意を払い、防止に努めている	法人として虐待防止に努めている。又、職員を北海道認知症高齢者グループホーム協議会主催の「虐待に関する研修会」に参加させ、伝達講習の機会を持って、職員全員が防止に努めている。		

自己評価	外部評価	項目	自己評価	外部評価	
			実施状況	実施状況	次のステップに向けて期待したい内容
8		権利擁護に関する制度の理解と活用 管理者や職員は、日常生活自立支援事業や成年後見制度について学ぶ機会を持ち、個々の必要性を関係者と話し合い、それらを活用できるよう支援している	成年後見人がある方が入居されているので、制度について情報を得る機会がある。		
9		契約に関する説明と納得 契約の締結、解約又はや改定等の際は、利用者や家族等の不安や疑問点を尋ね、十分な説明を行い理解・納得を図っている	契約時・解約時には十分な説明をすると共に、家族の不安や疑問にも丁寧に応えている。		
10	6	運営に関する利用者、家族等意見の反映 利用者や家族等が意見、要望を管理者や職員並びに外部者へ表せる機会を設け、それらを運営に反映させている	意見・要望を表せる雰囲気作りと声かけ、意見箱の設置をしている。口頭による要望などは苦情受付簿に記録し、職員会議などで検討し運営に反映している。法人として第三者委員を設置するなど説明している。		
11	7	運営に関する職員意見の反映 代表者や管理者は、運営に関する職員の意見や提案を聞く機会を設け、反映させている	職員会議を毎月開催し、意見や提案を聞く機会としている。		
12		就業環境の整備 代表者は、管理者や職員個々の努力や実績、勤務状況を把握し、給与水準、労働時間、やりがいなど、各自が向上心を持って働けるよう職場環境・条件の整備に努めている	代表者は職員の仕事ぶりや勤務状況を把握して、給与・賞与に反映している。労働時間の改善も図っている。外部研修は勤務扱とし費用も法人負担して、向上心をもてるようにしている。		
13		職員を育てる取り組み 代表者は、管理者や職員一人ひとりのケアの実際と力量を把握し、法人内外の研修を受ける機会の確保や、働きながらトレーニングしていくことを進めている	法人合同の研修を2ヶ月に1回、グループホームの研修会は毎月、年間計画を立て実施し、知識と技術の向上の機会としている。又、外部研修にも職員に応じたものを受講できるようにしている。		
14		同業者との交流を通じた向上 代表者は、管理者や職員が同業者と交流する機会を作り、ネットワークづくりや勉強会、相互訪問等の活動を通じて、サービスの質を向上させていく取り組みをしている	管理者は札幌市の管理者連絡会議、手稲区の会議に参加して情報交換、ネットワーク作りをしている。職員は2年に1回程度、手稲区内のグループホームを見学研修する機会を企画している。		

自己評価	外部評価	項目	自己評価	外部評価	
			実施状況	実施状況	次のステップに向けて期待したい内容
<b>安心と信頼に向けた関係づくりと支援</b>					
15		<p>初期に築く本人との信頼関係</p> <p>サービスの利用を開始する段階で、本人が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、本人の安心を確保するための関係づくりに努めている</p>	<p>グループホームへの見学時や家庭での面談時などの機会に、不安や要望をよく聴き受け止めるようにして、安心感を持ってもらうようにしている。</p>		
16		<p>初期に築く家族等との信頼関係</p> <p>サービスの利用を開始する段階で、家族等が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、関係づくりに努めている</p>	<p>電話相談時、グループホームへの見学時、家庭での面談時に家族として困っている事や要望をよく聴き、信頼関係を築けるように努めている。</p>		
17		<p>初期対応の見極めと支援</p> <p>サービスの利用を開始する段階で、本人と家族等が「その時」まず必要としている支援を見極め、他のサービス利用も含めた対応に努めている</p>	<p>グループホームへの入居希望が主であっても、ケースによっては病院での治療が先であったり、他の施設が適当と考えられる時には納得していただけるように対応している。</p>		
18		<p>本人と共に過ごし支え合う関係</p> <p>職員は、本人を介護される一方の立場に置かず、暮らしを共にする者同士の関係を築いている</p>	<p>月1回のお好み献立の時に、料理の作り方を教わったり、ベランダの花や野菜の育て方を伝授してもらっている。又、人生の先輩として体験談を話してもらったり、相談にのってもらっている。</p>		
19		<p>本人を共に支え合う家族との関係</p> <p>職員は、家族を支援される一方の立場に置かず、本人と家族の絆を大切にしながら、共に本人を支えていく関係を築いている</p>	<p>入居時に通院介助など家族の協力が必要な事は納得してもらっている。又、行事やレクリエーションの様子や体調の変化を連絡し情報共有し、良い変化には一緒に喜び、悪化時には一緒に考えたりして、協力しあって入居者の暮らしを支えている。</p>		
20	8	<p>馴染みの人や場との関係継続の支援</p> <p>本人がこれまで大切にしてきた馴染みの人や場所との関係が途切れないよう、支援に努めている</p>	<p>もと職場の同僚の訪問があったり、一年に一回小学校の同窓会に出席するなど、なじみの関係の継続を支援している。</p>		
21		<p>利用者同士の関係の支援</p> <p>利用者同士の関係を把握し、一人ひとりが孤立せずに利用者同士が関わり合い、支え合えるような支援に努めている</p>	<p>その日の状態によって気の合う方を把握し、居間や食堂の座る場所を考慮して和やかな関係が築けるようにしている。</p>		

自己評価	外部評価	項目	自己評価	外部評価	
			実施状況	実施状況	次のステップに向けて期待したい内容
22		関係を断ち切らない取組み サービス利用(契約)が終了しても、これまでの関係性を大切にしながら、必要に応じて本人・家族の経過をフォローし、相談や支援に努めている	家族からの要望があれば対応している。		
<b>その人らしい暮らしを続けるためのケアマネジメント</b>					
23	9	思いや意向の把握 一人ひとりの思いや暮らし方の希望、意向の把握に努めている。困難な場合は、本人本位に検討している	表現の少ない方も含めて、入居者にはそれぞれ思いや希望がある事の認識のもとに把握する努力をし、カンファレンスや職員会議で情報交換している。		
24		これまでの暮らしの把握 一人ひとりの生活歴や馴染みの暮らし方、生活環境、これまでのサービス利用の経過等の把握に努めている	入居時に家族に依頼してセンター方式に情報を記入してもらったり、本人に尋ねて、入居までの暮らしの把握に努めている。		
25		暮らしの現状の把握 一人ひとりの一日の過ごし方、心身状態、有する力等の現状の把握に努めている	入居者一人ひとり担当の職員を配置して、心身状態の把握に努めると共に、職員が気づいた事を情報交換し共有するように努めている。		
26	10	チームでつくる介護計画とモニタリング 本人がより良く暮らすための課題とケアのあり方について、本人、家族、必要な関係者と話し合い、それぞれの意見やアイデアを反映し、現状に即した介護計画を作成している	介護計画は概ね3ヶ月に一度見直し家族の要望を確認しながら、計画作成担当が中心になって作成している。作成後改めて説明し同意を得ている。理解できる入居者には説明している。モニタリングは今期課題		
27		個別の記録と実践への反映 日々の様子やケアの実践・結果、気づきや工夫を個別記録に記入し、職員間で情報を共有しながら実践や介護計画の見直しに活かしている	職員は記録の重要性を認識しており、朝・夕の申し送りやノートで情報を共有し、実践や計画に生かしている。又、ケアプランの実施や医療記録は色を変えて工夫している。		
28		一人ひとりを支えるための事業所の多機能化 本人や家族の状況、その時々生まれるニーズに対応して、既存のサービスに捉われない、柔軟な支援やサービスの多機能化に取り組んでいる	併設施設の特養・老健の医務室と24時間連携している。日曜日にデイサービスの浴室を使用したり、慰問の催し物、移動販売に行くなど、事業所の持つ機能を生かしている。		
29		地域資源との協働 一人ひとりの暮らしを支えている地域資源を把握し、本人が心身の力を発揮しながら安全で豊かな暮らしを楽しむことができるよう支援している	習字のボランティアを受け入れているが、継続して他のものを募集している。運営推進会議のメンバーである民生委員や包括支援センター職員の助言を生かしている。		
30	11	かかりつけ医の受診支援 受診は、本人及び家族等の希望を大切に、納得が得られたかかりつけ医と事業所の関係を築きながら、適切な医療を受けられるように支援している	入居前からのかかりつけ医は継続。糖尿や心臓病の方は専門医を受診してもらい、変化に応じて医師と連携をとって、適切な医療が受けられるようにしている。その他は協力医を受診できる体制にある。		

自己評価	外部評価	項目	自己評価	外部評価	
			実施状況	実施状況	次のステップに向けて期待したい内容
31		看護職員との協働 介護職員は、日常の関わりの中でとらえた情報や気づきを、職場内の看護職員や訪問看護師等に伝えて相談し、個々の利用者が適切な受診や看護を受けられるように支援している	併設の特養の看護師によって、週1回以上健康チェックをして医療連携を図り、医療的な部分の相談をし、助言をもらっている。		
32		入退院時の医療機関との協働 利用者が入院した際、安心して治療できるように、また、できるだけ早期に退院できるように、病院関係者との情報交換や相談に努めている。又は、そうした場合に備えて病院関係者との関係づくりを行っている。	入院した際には、情報提供書を病院に送り入居者への対応が適切に行われるようにしている。入院後、見舞って関係継続・不安の軽減に努めると共に、家族・医師との連携を多く持って、早期退院に向けて取り組む方針である。		
33	12	重度化や終末期に向けた方針の共有と支援 重度化した場合や終末期のあり方について、早い段階から本人・家族等と話し合いを行い、事業所でできることを十分に説明しながら方針を共有し、地域の関係者と共にチームで支援に取り組んでいる	重度化しグループホームでの生活が困難になった際には併設の特養へ転居できるように、時期を見計らって家族と話し合い申し込みをしてもらっている。終末期の対応は行っていない、家族にも説明し同意されている。		
34		急変や事故発生時の備え 利用者の急変や事故発生時に備えて、全ての職員は応急手当や初期対応の訓練を定期的に行い、実践力を身に付けている	緊急対応マニュアルを作成し、法人研修で消防署の救急救命講習、グループホームの研修会で看護師の研修を受けている。		
35	13	災害対策 火災や地震、水害等の災害時に、昼夜を問わず利用者が避難できる方法を全職員が身につけるとともに、地域との協力体制を築いている	災害対策のマニュアルを作成し、研修を行っている。火災時の対策として、消防計画に沿って年2回以上昼間・夜間各々を想定して特養・老健と合同で避難訓練を行っている。		
<b>. その人らしい暮らしを続けるための日々の支援</b>					
36	14	一人ひとりの人格の尊重とプライバシーの確保 一人ひとりの人格を尊重し、誇りやプライバシーを損ねない言葉かけや対応をしている	入居者主体の言葉掛けや対応をし、敬意を払って接している。記録等は職員室に保管し、個人情報の取り扱いに注意している。		
37		利用者の希望の表出や自己決定の支援 日常生活の中で本人が思いや希望を表したり、自己決定できるように働きかけている	日々の着替えや入浴などの生活の中の希望を大切にすると共に、外食・お好み献立・レクリエーションなどでも自己決定を尊重した対応をしている。		
38		日々のその人らしい暮らし 職員側の決まりや都合を優先するのではなく、一人ひとりのペースを大切に、その日をどのように過ごしたいか、希望にそって支援している	起床や就寝時刻・食事にかかる時間、入浴の希望など、入居者の心身の状態、体調を重視して過ごしてもらっている。		
39		身だしなみやおしゃれの支援 その人らしい身だしなみやおしゃれができるように支援している	化粧や整髪は本人の気持ちを大切にしている。できる部分は自分でし、できない部分は支援している。		

自己評価	外部評価	項目	自己評価	外部評価	
			実施状況	実施状況	次のステップに向けて期待したい内容
40	15	食事を楽しむことのできる支援 食事が楽しみなものになるよう、一人ひとりの好みや力を活かしながら、利用者と職員が一緒に準備や食事、片付けをしている	入居者の可能性を引きだし、盛り付け・配膳や食後の後片付けを役割分担して参加してもらっている。「お好み献立」「パン献立」の日を設け、食を楽しめるように提供している。		
41		栄養摂取や水分確保の支援 食べる量や栄養バランス、水分量が一日を通じて確保できるよう、一人ひとりの状態や力、習慣に応じた支援をしている	食事は法人の管理栄養士が献立表を作り栄養・カロリーのバランスのとれた食事となっている。水分は1日1500cc以上を確保。水分・食事量共に個別に記録している。		
42		口腔内の清潔保持 口の中の汚れや臭いが生じないよう、毎食後、一人ひとりの口腔状態や本人の力に応じた口腔ケアをしている	入居者の力量に応じて、声掛けや一部介助を毎食後行っている。異常が見られた場合歯科医の受診に繋げている。		
43	16	排泄の自立支援 排泄の失敗やおむつの使用を減らし、一人ひとりの力や排泄のパターン、習慣を活かして、トイレでの排泄や排泄の自立にむけた支援を行っている	排泄チェック表を用いて、日中・夜間のパターンを把握してトイレで排泄できるように、又、失敗しないように声掛け・介助している。		
44		便秘の予防と対応 便秘の原因や及ぼす影響を理解し、飲食物の工夫や運動への働きかけ等、個々に応じた予防に取り組んでいる	便秘の原因と心身への影響を理解し、食事の内容、水分摂取、運動量を考慮している。排便困難な方はかかりつけ医に相談のうえ薬剤による予防もしている。		
45	17	入浴を楽しむことができる支援 一人ひとりの希望やタイミングに合わせて入浴を楽しめるように、職員の都合で曜日や時間帯を決めず、個々にそった支援をしている	入浴したい気持ちを大切に楽しんでいただけるようにしている。最低週2回提供しているが、日曜日には、デイサービスの大浴室での入浴も提供している。		
46		安眠や休息の支援 一人ひとりの生活習慣やその時々状況に応じて、休息したり、安心して気持ちよく眠れるよう支援している	アクティビティの拡大で日中の活動量を増やして安眠できるようにしている。傾眠や疲れが見える方はその都度臥床を促して休息をとってもらっている。		
47		服薬支援 一人ひとりが使用している薬の目的や副作用、用法や用量について理解しており、服薬の支援と症状の変化の確認に努めている	一人ひとりの服薬内容を把握し、理解のうえ与薬表を作成して医師の指示通り服薬できるように支援している。副作用が心配な場合観察を強化し医師に繋げている。		
48		役割、楽しみごとの支援 張り合いや喜びのある日々を過ごせるように、一人ひとりの生活歴や力を活かした役割、嗜好品、楽しみごと、気分転換等の支援をしている	デイサービスのレクリエーションに入居者も参加して、メリハリのある生活となった。又、ガーデニングや食事の準備、習字など生活歴や力を活かした支援をしている。		

自己評価	外部評価	項目	自己評価	外部評価	
			実施状況	実施状況	次のステップに向けて期待したい内容
49	18	日常的な外出支援 一人ひとりのその日の希望にそって、戸外に出かけられるよう支援に努めている。また、普段は行けないような場所でも、本人の希望を把握し、家族や地域の人々と協力しながら出かけられるように支援している	立地条件から個別の希望に沿った外出は困難であるが、暖かい時期は掃除後のごみ捨ての延長で出かけたり、冬季は併設施設内を散歩している。又、職員1人に入居者2人位で手稲区内の店にショッピングに出かけている。		
50		お金の所持や使うことの支援 職員は、本人がお金を持つことの大切さを理解しており、一人ひとりの希望や力に応じて、お金を所持したり使えるように支援している	原則的にはグループホームで預かっているが、希望される方は本人にも所持してもらい金銭の授受に関われるようにしている。		
51		電話や手紙の支援 家族や大切な人に本人自らが電話をしたり、手紙のやり取りができるように支援をしている	希望される方には電話を掛ける支援をしている。		
52	19	居心地のよい共用空間づくり 共用の空間(玄関、廊下、居間、台所、食堂、浴室、トイレ等)が、利用者にとって不快や混乱をまねくような刺激(音、光、色、広さ、温度など)がないように配慮し、生活感や季節感を採り入れて、居心地よく過ごせるような工夫をしている	ユニットの中央に台所があり、食事の準備や後片付けの音、匂いを感じる事ができる。年中行事の時には飾りつけをして季節感を取り入れている。華美にならず、殺風景にならないような飾りつけを工夫し、整理整頓に心がけ、居心地良く生活できるようにしている。		
53		共用空間における一人ひとりの居場所づくり 共用空間の中で、独りになれたり、気の合った利用者同士で思い思いに過ごせるような居場所の工夫をしている	廊下の突き当たりに椅子を置き、窓からの景色を見ながら一人で寛いだり、気の合う人と過ごせる空間作りをしている。居間や食堂では自由に過ごしてもらっている。		
54	20	居心地よく過ごせる居室の配慮 居室あるいは泊まりの部屋は、本人や家族と相談しながら、使い慣れたものや好みのものを活かして、本人が居心地よく過ごせるような工夫をしている	居室には入居者の思い出の品物や写真、使い慣れた家具、趣味の物を持ち込んでいただけるように家族にも協力してもらい、職員は整理整頓、掃除をして居心地良く過ごせるようにしている。		
55		一人ひとりの力を活かした安全な環境づくり 建物内部は一人ひとりの「できること」や「わかること」を活かして、安全かつできるだけ自立した生活が送れるように工夫している	床はバリアフリーにし、要所要所には手摺を取り付けて、安全かつ自立した生活を送れるように配慮している。居室やトイレ、風呂には分かり易い表示をして混乱を防いでいる。		

## 目標達成計画

事業所名 手稲ゆうゆう

作成日：平成22年5月24日

市町村届出日：平成22年5月26日

## 【目標達成計画】

優先順位	項目番号	現状における問題点、課題	目標	目標達成に向けた具体的な取り組み内容	目標達成に要する期間
1	26	介護計画見直し時「モニタリング記録表」を記録・作成して、サービスの提供と成果を分析し、次の介護計画に活かし、充実させて行きたい。	日々の記録、家族の感想・要望、職員の見極めなどを正確に、モニタリング記録表に記録として留める。	5月の職員会議で「モニタリング記録表」の記入の仕方を学ぶ。 6月のグループホーム研修会で個別に記入した事例を検討する。 7月からのケアプラン作成の為に全員作成する。	平成22年 5月24日 ～平成22 年6月30 日まで
2	36	入居者一人ひとりの人格の尊重、誇りを損ねない言葉掛けや対応をしているが、更に、プライバシー尊重の意識を高めたい。	入居者一人ひとりのその人らしい生活を守る為、プライバシー保護の意識を高める。	プライバシーとは何か、日々の業務の中での気づきを深める。 外部研修に職員を参加させる。 グループホームの研修会で の伝達講習をする。	平成22年 5月24日 ～平成23 年3月31 日まで
3					
4					
5					

注1)項目番号欄には、自己評価項目の番号を記入して下さい。

注2)項目数が足りない場合は、行を追加して下さい。